

# 2 防災気象情報を入力しましょう

災害の危険が高まり、避難指示などが発令される場合は、複数の伝達方法により町民のみなさんに情報をお伝えします。



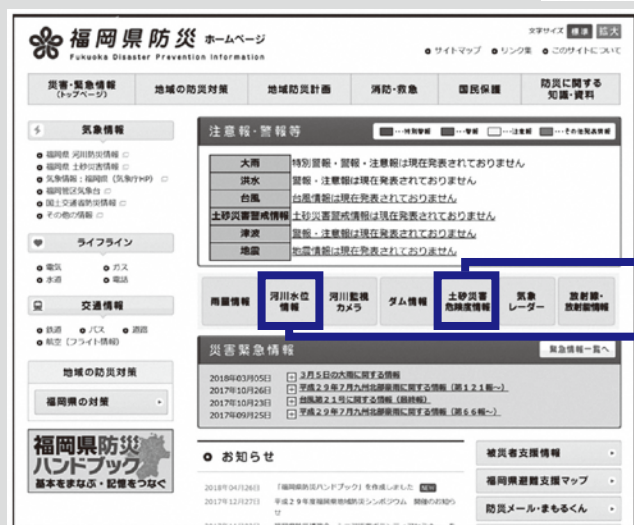
主な情報伝達方法

- ① 防災行政無線
- ② 町ホームページ・公式アプリ
- ③ 防災メールまもるくん
- ④ 緊急速報メール
- ⑤ 九州朝日放送(KBC) データ放送「dボタン広報誌」※広報5月号で紹介

しかし、自らの身を守るためには、いざという時必要な情報を入力できることが大切です。そのためには、平常時から防災気象情報の収集方法を確認し、非常時に活用できるように備えることが大変重要です。

## 福岡県防災ホームページ

<https://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php>



## 土砂災害危険度情報

<http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp/dosya/>



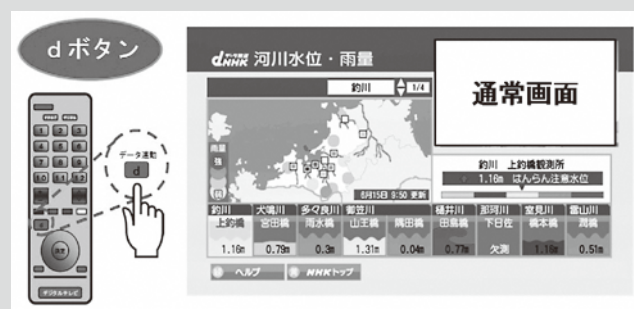
## 河川防災情報

<http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai/>



## 地上デジタルテレビ放送

- リモコンのdボタンでデータ放送画面を表示
- 上下左右ボタンで見たい観測所を選択して表示



# 3 防災行政無線デジタル化

令和4年11月末の簡易無線局のアナログ方式廃止に伴い、令和2年度から防災行政無線のデジタル化工事を行っています。デジタル化に伴い、メールでの配信に加え、SNS(facebook、LINEなど)との連携も可能になるため、防災行政無線からの防災情報などがスマートフォンから取得できるようになる予定です。

なお、現在ご家庭に設置している戸別受信機もデジタル方式に対応した戸別受信機へと取替が必要となります。今後準備が整いましたら、取替方法などについてもお知らせさせていただきますので、ご理解ご協力の程よろしくお祈いします。

● 問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)



# 出水期 防災意識を高めましょう!

## 1 新たな避難情報の発令について

気象状況が悪化し災害の危険性が生じてからは、様々な防災情報が発信されているものの、全国各地で本来避難すべき避難勧告のタイミングで避難せず、逃げ遅れにより被災する人が多数発生していること、避難勧告と指示の違いが十分に理解されていない現状などを踏まえ、国では避難勧告・指示を一本化し、従来の勧告の段階から避難指示が発令されることとなりました。(災害対策基本法等の一部を改正する法律 令和3年4月28日成立 同年5月20日施行)

本町においても、今出水期から新たな避難情報に基づき防災情報(避難指示等の発令伝達)を提供していきます。避難情報(警戒レベル)の違い、取るべき行動を正しく理解し、自らの身を守りましょう。また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。

警戒レベル 4

# 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	きんきゅうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b>	これまでの避難情報等 <b>災害発生情報</b> (発生を確認したときに発令)
~~~~~〈警戒レベル4までに必ず避難!〉~~~~~				
4	災害のおそれ高い	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ <b>避難指示</b>	<b>避難指示(緊急)</b> 避難勧告
3	災害のおそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとう ひなん <b>高齢者等避難</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※なお、必ずしも段階的に発令されるとは限らないので、ご注意ください。  
※避難所に避難する際の注意事項:新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難する際は、食料や水とあわせてマスクも持参してください。